

生徒心得 ホームページ掲載

この心得は、本校生徒がよりよい学校生活の秩序を維持するために定めたものです。高校生としての自覚を持って充実した規律正しい生活を送り、将来有為な社会人になるように努力してください。

1. 礼儀

言葉遣い・態度に気をつけ、礼儀をこころがけること。

「おはようございます」 「こんにちは」 「ありがとうございます」
などあいさつは励行しよう

2. 服装

①服装は本校指定のものに限る。

②制服は正しく着用する。(女子のスカートは膝がかくれる程度)

③制服は変形させて着用しない。

④校章は男子左襟部分、女子左胸ポケット部分につける。(夏服は不要)

⑤校舎内では本校指定の上履きを着用する。

⑥登下校時の防寒具の着用は認める。校舎内での着用は別途指示する。

⑦頭髪は自然な髪に限る。

頭髪の変形(パーマ・カール・脱色・染色・極端な段カット等)は認めない。
注意を受けた場合は、ただちに修正すること。

⑧化粧は厳禁とする。

⑨装飾品を身につけない。

⑩式典関係・対外行事については生活指導部が時期に合わせて、制服を指定する。

3. 登下校

通学に際しては、交通規則をよく守り、他人の迷惑になるような行動・言動は慎むこと

①自動車、単車、原付自転車の通学は厳禁とする。

②自動車、単車、原付自転車の免許はとらない。免許証を取得していることがわかれば、指導の対象となる。

③自転車通学をする生徒は、届け出を行い本校指定のステッカーを貼る。

校内での自転車駐輪については自転車置き場に整頓して停め、施錠する。

④登校時間は、1年生は8時15分、2年生は8時20分、3年生は8時25分までに校舎内に入り、8時30分のショートホームルームには自教室で着席して出席の点呼をうける。

⑤下校は、17時完全下校とする。但し、部活動の部員は、部活動規定による。

4. 校内生活

快適な学校生活を送るために、各自が責任をもって自主的な態度で臨む。
高い理想と希望をもって学校生活を送ること。

①言語態度は、他人の人権を尊重し、人を傷つける言動・行動は慎むこと。

また、物事の解決にはいかなる暴力も絶対に用いない。

②風紀

イ. 飲酒、喫煙等（同席を含む）と共に、その類似行為も絶対に禁止する。

ロ. その他、本校生の本分に反する反社会的行為は禁止する。

③美化

イ. 校舎内外を常に清潔にし、環境の整理に努めること。

ロ. 清掃は定められた通りに行い、学校を汚さないように努力する。

ハ. 落書きは絶対にしない。

ニ. 建物及び、すべての器物は丁寧に取り扱い、万一破損、汚損した際には、直ちに届け出ること。

ホ. 教室を空ける時は、必ず消灯し施錠する。

ヘ. 危険な場所へは入らない。

④交友関係

互いに人格を尊重し、協力するとともに男女交際は真摯であること。

⑤学業

イ. 学習は学校生活の基本である。常に学習第一を心がけ、予習・復習を怠らない。

ロ. 各時間の始業の合図と共に、静かに自席に着席し、授業をうける準備をする。

ハ. 授業の開始・終了時には起立をし、誠意ある礼を交わす。

ニ. 授業時間中は静粛にし、自室はもちろん他室に迷惑をかけることをしない。

ホ. 教科書、ノート等は、机の中に置き忘れることなく、持って帰る。

ヘ. 掲示・放送等で伝達された事項に留意し、学習及び、校内生活に支障のないように注意すること。

⑥所持品

イ. 所持品には全て氏名を明記すること。必要以外の金品を持参しない。

貴重品の管理は自己の責任で行うこと。

ロ. 学校行事等の場合には、貴重品を担当教諭に預けること。

ハ. 金品を紛失したり、拾得した場合には直ちに担任・または生活指導部まで届け出ること

ニ. スマートフォン等の通信機器は所持してもかまわないが、授業中は電源を切って、使用しない。

⑦掲示・印刷物の配布

掲示や印刷物を配布する時は、事前に承認を得ること。

5. 校外生活

校外においても本校生徒としての誇りと責任をもって行動すること。

① 娯楽

高校生として好ましくない場所、特に青少年保護条例に基づき入場を禁止された場所
に出入りしてはならない。

② 旅行・外泊

イ. 旅行に必要な学割は、担任及び、生活指導部に届け出て承認を受けること。

ロ. 宿泊を伴う旅行・合宿・遠征等は、保護者または、責任ある指導者の付き添いを
要し、事前に所定の届けを提出しなければならない。

ハ. 夜間外出及び、友人宅への宿泊は禁止する。やむを得ない場合は、保護者に承諾
を得た上で行き先、帰宅時間を知らせておくこと。

③ アルバイトは原則として認めない。

アルバイトの必要がある場合は、許可申請用紙を生活指導部・担任に届け出る。